

名古屋大学大学院工学研究科 留学生専門教育担当講師 公募要領

1	募集件名	講師の公募	
2	募集者の名称	国立大学法人東海国立大学機構	
3	所 属	名古屋大学大学院工学研究科国際交流室	
4	募 集 内 容	[職務内容（業務内容、担当科目等）] （雇入れ直後） （1）外国人留学生に対する修学・生活等の諸問題に関する指導助言 （2）留学を希望する本学学生に対する英語教育、情報提供、指導助言 （3）国際交流、協定締結、PR 活動の業務 （4）国際交流関連のプログラムおよびプロジェクトの業務 （5）ホームページおよび印刷物の作成等 （6）留学生と地域社会との交流の推進 （7）国際交流室の室員及び工学研究科の教員として、組織運営に係る職務及び運営 （8）留学生担当教員の統括 （9）留学生教育に関連した研究 （10）工学概論等の講義（英語） （変更の範囲） ・東海国立大学機構が指定する業務	
		[勤務地] （雇入れ直後）愛知県名古屋市千種区 （変更の範囲）東海国立大学機構が指定する就業場所	
		[募集人員] 講師・1名	
		[着任時期] 2027年4月1日	
5	募 集 研 究 分 野	大分類	
		小分類	
6	勤 務 形 態	常勤 契約期間：任期5年（評価の上、1回に限り再任可） 試用期間：あり（採用日から6か月）	
7	応 募 資 格	[必要な特定分野の資格・条件（学位などを含む）・専門性等の詳細] （1）外国人留学生の修学等に関する指導助言及び留学を希望する学生に対する英語教育、情報提供、指導助言に関する経験を有すること。 （2）国際交流室の教育・運営方針を共有し、チームの統括として熱意を持って取り組むことができること。 （3）上記職務を遂行するために必要な日本語能力（母国語・国籍不問）を有すること。 （4）職務遂行に必要な英語その他の外国語によるコミュニケーション能力を有すること。 （5）博士の学位を有すること、若しくはそれと同等の業績を有すること。 （6）工学分野の研究経験があることが望ましい。	

8	待 遇	<p>[採用後の待遇（給与、勤務時間、休日、保険等）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海国立大学機構職員就業規則の定めるところによる。 https://public1.legalcrud.com/thers_ac/act/110010928.html ・給与は東海国立大学機構名古屋大学年俸制適用教員給与規程において定める年俸制とする。 https://public1.legalcrud.com/thers_ac/act/110001585.html ・専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分働いたものとみなされる。 ・休日：土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日） ・加入保険：文部科学省共済組合、厚生年金、労働者災害補償保険、雇用保険 ・受動喫煙防止措置：原則としてキャンパス内は喫煙禁止
9	応 募 期 間	2026年9月14日まで
10	応 募 ・ 選 考 結 果 通 知 連 絡 先	<p>[応募方法（提出書類の送付先）]</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 履歴書 別紙様式 (2) 業績リスト（留学生支援を含む）別紙様式 (3) 主要論文別刷（5編以内） (4) 本担当職務に関連する経験概要（A4版1ページ） (5) 着任後の抱負（A4版1ページ） (6) 本人について照会可能者（2名以内）の氏名・所属・連絡先 (7) 審査に役立つと応募者が判断するその他の事項（学会及び社会活動、教育経験等） <p>※（1）履歴書、（2）業績リスト の様式は以下からダウンロードください。 https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/kHXprWTtyrjKawd</p> <p>※応募書類は返却しません。以上の書類を、応募期間内（必着）にEメールにて提出ください。</p> <p>提出先：名古屋大学大学院工学研究科総務課第一人事係 kou-jin1_at_t.mail.nagoya-u.ac.jp（_at_を@に変換してください。）</p> <p>問合せ先：名古屋大学大学院工学研究科国際交流室長 松尾 豊 matsuo.yutaka.h7_at_f.mail.nagoya-u.ac.jp（_at_を@に変換してください。）</p> <p>[選考内容（選考方法、採否の決定）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書類審査により候補者を選考し、面接を行います。選考結果は決定次第、通知します。
11	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋大学は業績（研究業績、教育業績、社会的貢献、人物を含む。）の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。 ・提出された書類については、本選考以外の目的には使用しません。 ・応募書類は、本選考委員会が責任を持って処分し、返却しません。 ・面接に要する交通費は支給しません。 ・2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、採用にあたっては「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・本学では、多様性の推進やワークライフバランスの促進に、積極的に取り組んでいます。詳細については以下の URL をご覧ください。
ジェンダーダイバーシティセンターWeb サイト：
https://www.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/
ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン&ビロッキング
(Diversity, Equity, Inclusion & Belonging: DEIB) 推進宣言：
https://www.thers.ac.jp/about/declaration/deib/index.html・出産・育児・介護・病気等の理由により、過去に研究活動を中断・遅延した期間があれば、その点を履歴書に記載することができます。本学ではそれを記載したことにより、不当な評価を受けることはありません。 |
|--|--|